林委員　提出資料

構造的課題の解決の加速化に必要な具体策について

2024年12月4日
委員　林　いづみ

各回資料の「克服すべき課題」に関する「検討の視点」に示された各政策を加速化するための具体策として、以下の事項を検討されたい。

１．　地域計画の枠組みによる農地集約・基盤整備の加速化について

現状の地域計画策定は、特別な熱意を持つボランティア頼みと言わざるを得ない。

属人的ではないシステムとして、だれでも取り組めるよう、農水省が、地域計画策定の進め方について、類型ごとの簡単なパッケージ（下記の制度改善を織り込む）を提供すること、また、作業の効率化のために、地域計画策定までの調査/協議/作業工程についてUIがわかりやすい独立のアプリとして提供すること（関係者が随時書き込むダッシュボードで情報更新し書面作業を低減するなど）が必要である。

記

地域計画策定の前提となる農地集約・基盤整備に関する政策課題をただちに改善するための具体策（毎年のKPIを設定しPDCAを回す）

① 農業委員会は、eMAFF地図、eMAFF農地ナビ及び現地確認アプリを活用して、農地法に基づく利用意向調査を実施する。国（戸籍情報に関する法務省・法務局、固定資産税情報につき総務省）は、農業委員会が同調査のため、所有者不明農地（耕作放棄地、遊休農地など）の所有者・相続人のオンライン検索を可能とする仕組みを速やかに措置する。

② 農業委員会が利用意向を確認できない農地については、ただちに、知事裁定により農地中間管理機構（農地バンク）に貸与する。

③ 遊休農地が確実に増えているものの、全員が同じタイミングで離農するわけではないことが大区画化を阻害する場合は、リタイアする前に、地域の農地をいったん農地バンクに貸付けたうえで、現に農地を耕作している者については農地バンクから転貸する手続や換地を、より簡易に行えるような手続の簡素化を行う。

④ 農水省は令和７年３月時点の地域計画を点検・総括したうえで、担い手農業者への農地の集積・集約化を加速する観点から、必要な対策を速やかに整理し、企画部会の意見を聴く。

⑤　農地バンクが管理する農地について、大区画化等の基盤整備[1]を行う場合は、全額国費で行い、農地所有者の負担を求めない（この場合、土地改良事業等の実施について所有者の同意を不要とする。）

⑥　農地バンクにおいて、集約・大規模化した農地を、新規農業者とマッチングするシステムを、全国的に整備する。

２．　日本品種のグローバル展開による「稼ぐ力」の強化について

資料３・Ｐ１３「検討の視点」記載の事項はいずれも加速して具体化するべきである。

加えて、２②の「出願・審査手続の円滑・迅速化、育成者のメリット・権利の強化」に関しては、権利行使の実効性を確保するため、品種登録における公的寄託機関によるＤＮＡマーカー保存制度をつくり、育成者権侵害の裁判における証拠として利用できるようにするべきである。

３．　国内外一貫した戦略的サプライチェーンの構築の加速化について

資料３・Ｐ８「検討の視点」記載の事項はいずれも加速して具体化するべきであるところ、特に、以下の点については 5 年内に体制を確立するＫＰＩを設けるべきである。

①　輸出重点品目について、仕向地の輸入規制（農薬、検疫等）に対応した生産・流通の実現

②　生産から輸出までのサプライチェーンにおける、スマート技術を活用した品質管理や物流効率化にかかる規格化・標準化（まず現状の半分に簡素化することを目指すなど、簡明な目標を立てる）

以上

[1] 基盤整備には土地改良事業のほか、水利施設（圃場まわりの用排水路等）の保全管理更新、共同乾燥調製施設、集出荷施設の再編整備も求められる。2025 年には戦後８０年となる。農地の構造改革に資する関係機関の在り方の検討も必要であろう。